倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

創造者たれ～このまちのために そして未来のために～ 【２００８年度スローガン】

高校生環境サミット2008宣言文
「私たちの考えるくらしき環境ビジョン」

Internal Server Error

The server encountered an internal error or misconfiguration and was unable to complete your request.

Please contact the server administrator, webmaster@kurashiki-jc.or.jp and inform them of the time the error occurred, and anything you might have done that may have caused the error.

メルマガ登録・解除 ID: 0000222851
2008年度（社）倉敷青年会議所
倉敷JCファン・まち創りたれ！メールマガジン
登録 解除 メールアドレスを入力してください 送信

社団法人日本青年会議所
姉妹JC 社団法人山形青年会議所
JCI
倉敷市
岡山NPOセンター
青年産業人材育成賞 人間力大賞

社団法人 倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

理事長挨拶

ようこそ！！
倉敷青年会議所ホームページへ

第５３代　理事長　　岡　裕二郎

ご挨拶

2008年度第53代理事長を務めます岡　裕二郎と申します。 どうぞよろしくお願い致します。

本年度（社）倉敷青年会議所は「創造者たれ～このまちのために、そして未来のために～」のスローガンのもとコミュニティーの再生と環境問題を念頭に置いた運動を展開してまいります。
皆様とより身近な、頼りになる倉敷青年会議所として運動や発信をしてまいります。どうぞよろしくお願い致します。

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

スローガン

2008年
社団法人倉敷青年会議所
スローガン

基本理念

変革の気概と過去にとらわれない柔軟な発想を持って、
私たちのまち倉敷のために、今出来ることから率先して行動しよう。

基本方針

人材育成室	未来を見据えた青少年育成と会員研修
倉敷創造室	魅力ある「人」と「まち」の創造
地域貢献室	循環型地域社会の創造
未来創造室	まちに寄与する政策提言と会員拡大
例会広報室	誠意と技術で開かれた倉敷青年会議所の創造
総務渉外室	関係強化と利便性の追求

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

理事長所信

2008年度
社団法人　倉敷青年会議所

理事長　　岡　裕二郎

はじめに

あなたの身近な人々は、青年会議所運動を理解してくれていますか。「まちのために、子どもたちのために、がんばってくれてありがとう」と言われますか。私は、家族や職場の方々、近所の人々からそのような言葉を掛けてもらうことは稀です。なぜでしょうか。私の場合、素晴しい運動があっても、内容を説明し、理解してもらう努力が不足していました。いくら良い運動をしても、内容を知っていなければ理解してもらえませんし、評価してもらえません。もちろん評価してもらうために運動を行っているわけではありませんが、これからの時代、公益性の高い組織として生き残っていけるでしょうか。倉敷青年会議所は創立以来５０年以上の歴史を誇り、３６０名以上の卒業生を擁しながらも、市民の方々からの認知度は低いと思っています。倉敷青年会議所をまちの方々に広く知ってもらいたい、青年会議所運動を広く認知してもらいたい。今以上に良い運動を展開し、まちになくてはならない存在として、頼りになる存在として認識してもらえるよう運動を創造していきたいと考えます。
時代は常に変化し、人々の意識や期待も変わります。しかし、青年会議所の基本的精神は普遍です。「明るい豊かな社会を築く」このために何を行えば良いのか。今、何を行わなければならないか。私は、子どもたちや高齢者が安心して暮らしていけること、そして未来の子どもたちに自然豊かなまちを残していくことが必要だと考えます。青年として英知と勇気と情熱で、変化を恐れず、変革の気概を持って新たな運動を創造していきます。

人材育成

青少年育成
まちでは人と人とのつながりが弱まり、そればかりか親子間のコミュニケーションも薄れ様々な社会体験、異年齢者との交流などが不足し、コミュニティーの崩壊が起こっています。コミュニティーの崩壊が、他人への思いやりの希薄化、マナーの低下、生命の軽視、教育問題など様々な問題の根底にあると考えています。そういった意味で青少年育成は、コミュニティーとの関わりなくしては成し得ないと考えています。コミュニティーのつながりを強め、青少年育成運動を創造していきます。

新会員研修
新会員は多くの期待や希望、そして不安などを抱き青年会議所に入会してきます。今後の青年会議所運動が有意義に行えるよう、これからの倉敷青年会議所を背負っていける人材育成のため、新会員研修を行っていきます。

倉敷創造

人間力育成
青年会議所会員は青年経済人として、地域・組織のリーダーとして人間力を高めることが必要です。また、まちづくり、コミュニティーの再生には、リーダーになりうる人材の育成も必要です。そういう意味では青年会議所は格好の場であり、人間力を高めネットワークを広げ、まちづくりの担い手として、コミュニティーのリーダーとして活躍していける人間力溢れる人材育成のため、人間力育成運動を創造していきます。

倉敷まちづくり
倉敷は世界に誇れる町並みや、大原美術館といった観光資源を持ちながら、観光客も減少し、観光資源を十分に活かしているとは言いがたいのが現状です。人を惹きつける魅力的なまちとは、そこに暮らしている人々が住みやすく誇りに思えるまちでなくてはなりません。市民が普段憩えるまち、楽しめるまちとして、まちづくり運動を創造していきます。

地域貢献

ナチュラルステップ
環境問題は、年々深刻化しています。子どもたちのために豊かな環境を残していくことは、私たちに課せられた責務です。例えば、持ち歩けるものは持ち歩く。過剰包装は断り、使い捨てのものは使用しない。そんな今直ぐにでも始められることから始め、意識付けをし運動を展開していく。５０周年ビジョンにもあるように持続可能な循環型社会へ向けてナチュラルステップ運動を推進していきます。

経営資質向上
青年会議所会員の多くは経営に深く携わっています。経営資質を向上させ企業の発展を通じて地域経済の発展に貢献していきます。また倉敷青年会議所は、倉敷経済文化講座をこれまでに７２回に亘り開催しており本年度も経済、文化的な資質を高められるよう運動を創造していきます。

未来創造

政策提言
２００６年度より、公益法人制度改革に合わせた倉敷青年会議所のあり方、例会のあり方「まちになくてはならない団体」としてどうして行くべきか、調査研究、そして実践してきました。本年度もこれまでの運動を継承しつつ、公益社団法人格取得に向け倉敷青年会議所の改革を進めるとともに、まちの人々にとってより身近な団体として、まちと社会に貢献する団体として運動を展開して行きます。また青年経済人として、過去のしがらみや慣例に囚われない先進的な政策提言をし、実践して行ける団体として積極的に外部に対しても情報を発信していき、より認知された団体、より必要とされる団体を目指し運動を創造していきます。

会員拡大
会員拡大もまちづくり運動だと考えています。それは、会員拡大活動は青年会議所を知ってもらう良い機会だからです。良い運動を展開し、私達の運動を理解していただき、まちづくりを行う仲間を増やしていく。会員全員が一丸となって会員拡大活動を行い、そして共に運動を展開していく。明るい豊かな社会を築くために会員拡大を推進していきます。

例会広報

例会
公益法人制度改革から例会のあり方も大きく変化してきました。今まで会員向けであった講師による講師例会の各種講演を一般公開し、素晴しい講演をまちの皆様と共有してきました。本年度も引き続き公開例会を開催し、より身近な存在として倉敷青年会議所運動を認知していただき、より開かれた倉敷青年会議所として例会を創造していきます。

広報ＩＴ
倉敷青年会議所の運動を広く認知していただくために、広報は重要な役割を担います。まちになくてはならない存在として認識してもらえるよう広報を行っていきます。また会員の利便性の向上のため、ＩＴ化を推進していきます。

総務渉外

渉外、姉妹ＪＣとの関係
倉敷青年会議所は日本青年会議所会頭をはじめ多くの人材を日本青年会議所へ輩出してきました。また綱領にもあるように、社会的・国家的・国際的な責任を自覚し運動していかなければなりません。ＪＣＩや日本青年会議所、他の青年会議所との関係を大切にし、各種事業に積極的に参加していきます。また、姉妹ＪＣである山形青年会議所やホノルル日系人青年商工会議所との関係も親密に交流を深め、新たな活動を展開していきます。

総務
倉敷青年会議所は、早い時期から理事会や事務局管理等ＩＴ化に取り組み、効率化、ペーパレス化に努めてきました。本年度も更なる効率化、利便性の向上のためＩＴ化を進めていきます。

創造者たれ

私は、まちの方々や行政関係者、各種団体関係者の方々とお話する機会があるとき一様に感じることは、倉敷青年会議所に大きな期待をかけられていることです。それは単に運動を展開することではなく、青年経済人として他では出来ない、しがらみにとらわれない柔軟な発想を持った運動を展開して欲しいという期待です。まさにそれは私たちが望む所であり、しなければならない運動です。初めての運動は過去に例がなく、費用対効果の観点など不明瞭なところがあり例年通りの運動に陥りがちです。そういった消極性を打破し創造者として柔軟な発想を持った運動、過去に例がない運動を積極的に展開していきたい。倉敷青年会議所は青年の気概を持ち、過去の慣例にとわれず、各種運動を創造していきます。

おわりに

論語に「これを知るは、これを好むに如かず。これを好むは、これを楽しむに如かず」と言う言葉があります。まちづくりについて知っているだけでは行動できないし、好きでまちづくり運動を行っている人には及びません。また、好きなだけで運動している人は壁にぶつかった時、諦めるかも知れませんが、楽しんで運動している人は障害があれば、それを乗り越えることを喜びとします。皆さん全員で手を取り合い、青年の気概を持ち、新たな運動を創造すべく、楽しんで青年会議所運動を行っていきましょう。

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

組織図

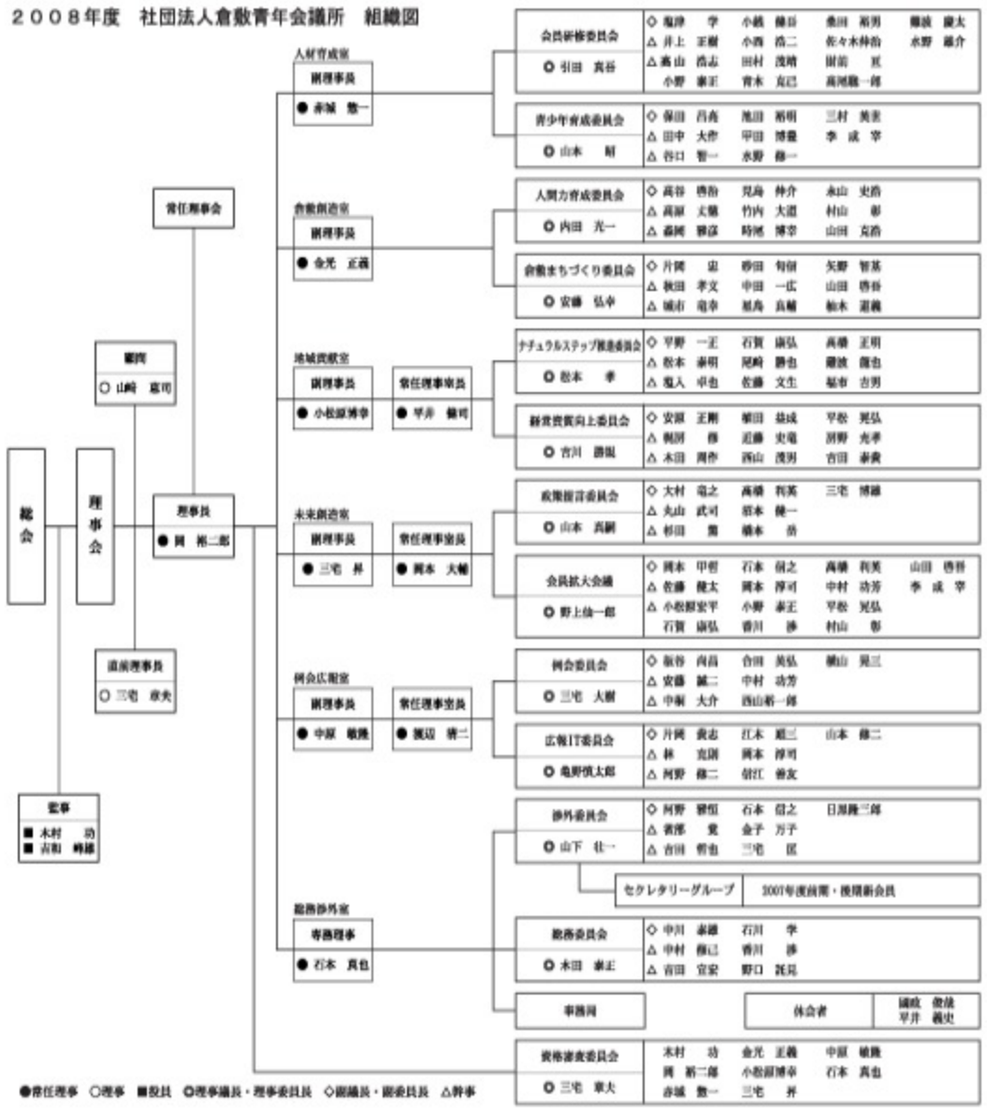

●常任理事　○理事　■役員　○理事議長・理事委員長　◇副議長・副委員長　△幹事

拡大図はコチラ　pdfデータはコチラ

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

役員・常任理事

理事長	岡　裕二郎
直前理事長	三宅　章夫
顧問	山﨑　恵司
監事	木村　功 吉和　峰雄
副理事長	赤城　惣一 金光　正義 小松原　博幸 三宅　昇 中原　敏隆
専務理事	石本　真也
常任理事室長	平井　健司 岡本　大輔 渡辺　清二

▲トップへ戻る

出向者名簿

出向先	会議・委員会名	役職名	氏名
国際青年会議所		会頭特別補佐	木村　功
日本青年会議所	「気高き日本」創造グループ 日本型経営探求委員会	委員	橋本　岳
	国際グループ JCI関係委員会	兼務委員	木村　功
	国際グループ アジアネットワーク委員会	委員	金子　万子
	国際グループ 国際協力関係委員会	委員	香川　渉
	総務情報グループ 公益法人格取得推進会議	委員	三宅　章夫
	総務情報グループ 組織進化推進会議	副議長 委員 委員 委員 委員 委員	小松原　博幸 渡辺　清二 西山　茂男 矢野　智樹 三宅　博雄 梶房　修
岡山ブロック協議会		副会長 副会長幹事 副会長幹事 副会長幹事 副会長幹事	三宅　章夫 沼本　健一 目黒　隆三郎 岡本　淳司 三宅　匡
	組織進化支援委員会	委員 委員	山本　真嗣 木田　泰正
	研修・拡大支援委員会	委員 委員	引田　真吾 野上　仙一郎
	郷土の歴史検証委員会	委員 委員	内田　光一 安藤　弘幸
	憲法論議推進委員会	委員 委員	吉川　勝規 三宅　大樹
岡山ＮＰＯセンター		理事 委員	松本　孝 難波　龍也

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

MENU
▶理事長挨拶
▶事業・活動報告
▶基本資料
▶情報公開
▶カレンダー
▶プレスリリース
▶50年の歴史
▶青年会議所とは
▶倉敷ってどんなとこ?
▶会員募集中・入会案内
▶ポリシー
▶過去のページ
▶リンク

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

公式スケジュール

		1月	2月	3月
倉敷青年会議所	総会		12日(火)	
	例会	11日(金)	12日(火)	5日(水)
	理事会	7日(月)	1日(金)	3日(月)
	常任理事会	(12月26日(水))23日(水)		21日(金)
	行事	11日(金) 新年互礼会		
岡山ブロック協議会	役員会議	24日(木)岡山	6日(水)岡山	10(土)倉敷 1日(土)鳥取 3日(土)鳥取
	各員会議所会議		6日(水)岡山	1日(土)倉敷 29日(土)岡山
	公式訪問		13日(水) 越社・高梁	5日(水)倉敷・児島・玉島 17日(月)笠岡・井原 19日(水)岡山
	行事		6日(水) 岡山ブロック全体会議	15日(土) 新会員研修会
	周年行事			
	その他	8日(火) 新年挨拶廻り		
中国地区協議会	役員会議	18日(金)京都		14日(金)島根
	各員会議所会議	19日(土)京都		
	事業			
	ブロック会員大会			
	周年事業			
日本JC/JCI	正副会議会議	5日(土) 17日(木)京都	2日(土) 14日(木)	1日(土) 20日(木)
	常任理事会	18日(金)京都	15日(金)	21日(金)
	理事会	18日(金)京都	16日(土)	22日(土)
	ブロック会員会議	18日(金)京都	16日(土)	22日(土)
	地区別ブロック会長懇談会			
	総会	19日(土)京都		23日(日)
	共済会総会			
	JC協会議	JCI常任理事・理事会 (JCI、JEM/JBM) セントルイス 11日(金)～15日(火)		
	NOM主要事業	京都会議 京都 17日(木)～20日(日)		
	設立特別委員会	12日(土) 13日(日)	9日(土) 10日(日)	15日(土) 16日(日)

▲トップへ戻る

		4月	5月	6月
倉敷青年会議所	総会			
	例会	11日(金)	12日(月)	11日(水)
	理事会	1日(火) 25日(金)		2日(月)
	常任理事会	16日(水)	23日(金)	20日(金)
	行事			
岡山ブロック協議会	役員会議	12日(土)岡山 21日(月)児島	15日(木)岡山 26日(月)岡山	14日(土)津山
	各員会議所会議	21日(月)児島		15日(日)津山
	公式訪問	5日(土)西大寺・玉野・備前 10日(木)津山 真庭・新見・美作		
	行事	20日(日)新見 ブロック懇親野球大会	21日(水)第1回研修スクール 27日(火)笠岡 ブロックじゃがいも大会	14日(土)津山 組織並び交換委員会ヒミナー 1日(日)津山ブロック合唱大会
	周年行事			29日(日)真庭 45周年
	その他			
中国地区協議会	役員会議		9日(金)岡山	6日(金)鳥取
	各員会議所会議			
	事業			
	ブロック会員大会		日( ) 島根BC	15日(日) 岡山BC
	周年事業	27日(日) 大竹	10日(土)下関 18日(日)因島	22日(日)浜田 29日(日)真庭
日本JC/JCI	正副会議会議	5日(土) 17日(木) 26日(土)	15日(木)	7日(土) 19日(木)
	常任理事会	18日(金)	16日(金)	20日(金)
	理事会	19日(土)	17日(土)	21日(土)
	ブロック会員会議	19日(土)	17日(土)	21日(土)
	地区別ブロック会長懇談会			
	総会			
	共済会総会			
	JC協会議	AREA C会議 パナマ (パナマ・シティ) 30日(水) ～5/3日(土)	AREA A会議 ブルギナ・ファソ (ワガドゥーグー) 14日(水)～17日(土) AREA B会議(ASPAC) 韓国 (釜山) 29日(木)～6/1日(日)	AREA D会議 フィンランド (トゥルク) 4日(水)～7日(土) JCI中間常任理事会 (JCI MYE) セントルイス 23日(月)～25日(水)
	NOM主要事業			
	設立特別委員会	12日(土) 13日(日)	10日(土) 11日(日)	14日(土) 15日(日)

▲トップへ戻る

		7月	8月	9月
倉敷青年会議所	総会	11日(金)	11日(月)	
	例会	11日(金)	11日(月)	11日(木)
	理事会	1日(火)	1日(金)	1日(月)
	常任理事会	23日(水)	22日(金)	22日(月)
	行事			
岡山ブロック協議会	役員会議			
	各員会議所会議		9日(土)岡山	
	公式訪問			
	行事	5日(土) 第2回研修スクール		6日(土) 第3回研修スクール
	周年行事	27日(日)新見 40周年		21日(日)井原 45周年
	その他			
中国地区協議会	役員会議	12日(土)福山		12日(金)山口
	各員会議所会議	12日(土)福山		
	事業			8日(土)7日(日)鳥取JC地区野球大会
	ブロック会員大会			14日(日) 広島BC
	周年事業	5・6日(土・日)米子 27日(日)新見	24日(日) 小野田	13日(土)府中 21日(日)井原
日本JC/JCI	正副会議会議	5日(土) 16日(水)		6日(土) 18日(木)
	常任理事会	17日(木)		19日(金)
	理事会	18日(金)		20日(土)
	ブロック会員会議	18日(金)		20日(土)
	地区別ブロック会長懇談会			
	総会			
	共済会総会			
	JC協会議	サマーコンファレンス 横浜 19日(土)～20日(日)		
	NOM主要事業			
	設立特別委員会	12日(土) 13日(日)		13日(土) 14日(日)

▲トップへ戻る

		10月	11月	12月
倉敷青年会議所	総会			11日(木)
	例会	14日(火)	12日(水)	11日(木)
	理事会	1日(水)	4日(火)	1日(月)
	常任理事会	23日(木)		
	行事		20日(木)	卒業生送別会
岡山ブロック協議会	役員会議	4日(土)岡山	22日(土)岡山新旧引継ぎ	
	各員会議所会議	24日(金)美作	22日(土)岡山新旧引継ぎ	
	公式訪問			
	行事		22日(土)岡山 新旧引継ぎ	
	周年行事			
	その他			
中国地区協議会	役員会議		日( )新旧引継ぎ岡山JB	
	各員会議所会議		日( )新旧引継ぎ山口JB	
	事業			
	ブロック会員大会	日( ) 山口BC		
	周年事業			
日本JC/JCI	正副会議会議	25日(土)	13日(木) 26日(水)	4日(木)
	常任理事会		14日(金)	5日(金)
	理事会	10日(金)浜松	15日(土)	6日(土)
	ブロック会員会議	10日(金)	15日(土)	6日(土)
	地区別ブロック会長懇談会			
	総会	10日(金)浜松		
	共済会総会			
	JC協会議		JCI世界会議 インド (ニューデリー) 4日(火) ～9日(日)	
	NOM主要事業	全国会員大会 浜松 9日(木)～12日(日)		
	設立特別委員会		10(土) 1日(日) 30日(土) 31日(日)	20日(土) 21日(日)

▲トップへ戻る

社団法人 倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

基本資料ダウンロード

2008年

2008年度社団法人倉敷青年会議所の基本資料は左のスローガンをクリックしていただくか、下記よりダウンロードしてください。

2008年基本資料をダウンロードする

資料はlzh圧縮となっております。解凍ソフトをお持ちでない方は**ココ**をクリックしてダウンロード・インストールしてください。

過去年度の基本資料をダウンロードをご希望の方は、下記ご希望年度のスローガンをクリックしてください。

2005年

2006年

2007年

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市真町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

情報公開／定款

社団法人倉敷青年会議所　定款

第１章　総　則

（名称）
第１条　本会議所は、社団法人倉敷青年会議所と称する。
（事務所）
第２条　本会議所は、事務所を岡山県倉敷市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）
第３条　本会議所は、地域社会及び国家の政治・経済・社会・文化等の発展をはかり、会員の資質と思事力の涵養に努めるとともに、国際的理解を深め、世界の繁栄と平和に寄与することを目的とする。
（運営の原則）
第４条　本会議所は、これを特定の個人、又は法人、その他の団体のために利用してはならない。
２．本会議所は、これを特定の政党のために利用してはならない。
（事業）
第５条　本会議所は、第３条の目的を達成するため、次の事業を行う。
（１）人間と社会の関係に関する研究及びその実践のための事業
（２）政治、経済、産業及び文化の向上に関する研究並びにその実現を推進する事業
（３）国際青年会議所、社団法人日本青年会議所、国内、国外の青年会議所及びその他団体と連携し、相互の理解と親善を増進する事業
（４）倉敷者訓練を基調とした会員の個人的修練及び相互の連携に資する行事の開催
（５）その他第３条の目的を達成するために必要な事業

第３章　会　員

（会員の種類）
第６条　本会議所の会員は、次の２種類とする。
（１）正会員
（２）特別会員
（正会員）
第７条　倉敷市及びその周辺に住所又は勤務先を有する２０才以上４０才未満の品格ある青年で、理事会において入会を承認されたものを正会員とする。ただし、年度中に上記制限年令に達するときは、その年度内は正会員としての資格を有する。
（特別会員）
第８条　特別会員は、前条の制限年令に達した正会員のみがその資格を有する。
２．特別会員に関する細則は、別に定める規則による。
（入会）
第９条　本会議所に入会を希望する者は、正会員２名以上の責任ある推薦により、別に定める規則に基づき、所定の入会手続によって申込まなければならない。
（会員の権利及び義務）
第１０条　本会議所の会員は、本定款に別に定めるもののほか、定款その他の規則を遵守し、本会議所の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を有し、義務を負う。
（会費等の納入義務）
第１１条　本会議所の会員は、入会に際し入会金を、又毎年所定の納期に会費を、次のとおり納入しなければならない。
（１）入会金　正会員　　金　　５０,０００円
（２）会　費　正会員　年額金　１５０,０００円
（退会）
第１２条　退会を希望する会員は、退会届を提出しなければならない。
２．年度の中途で退会して、既納の入会金及び会費は返還しない。
３．会費納入前に退会を届出ても、その期分の会費は納入しなければならない。
第１３条　本会議所の会員は、次のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。
（１）死亡し、又は失宣告を受けたとき。
（２）後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けたとき。
（除名）
第１４条　本会議所の会員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会の決議により、これを除名することができる。
（１）本会議所の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為のあったとき。
（２）会費納入義務を履行しないとき。
（３）出席義務を履行しないとき。
（４）その他会員として適法でないと認められたとき。
２．前項第２号に規定する事由以外の事由により除名する場合には、当該会員に理事会において弁明の機会を与えなければならない。

第４章　役　員

（役員の種類及び員数）
第１５条　本会議所に次の役員を置く。
（１）理事長　　１名
（２）副理事長　２名以上５名以内
（３）専務理事　１名
（４）理事　１０名以上３０名以内（理事長及び副理事長、専務理事を含む。）
（５）監事　２名以上４名以内
（６）直前理事長及び元理事長
（７）資格審査委員長　１名
２．本会議所は、役員として顧問を若干名置くことができる。
３．理事の中より若干名の常任理事を置くことができる。
（役員の資格及び任免）
第１６条　役員は、本会議所の正会員であることを要する。ただし、直前理事長は、この限りでない。
２．直前理事長及び元理事長を除く役員は、総会において選任及び解任される。
３．理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
４．役員の選任の方法は、別に定める規則による。
（役員の職務）
第１７条　理事長は、本会議所を代表し、所務を総理する。
２．副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるときは、その職務を代行し、理事長が欠けたときは、その職務を行う。
３．常任理事は理事長、理事長及び副理事長を補佐して所務を処理する。
４．監事は、民法（明治２９年法律第８９号）第５９条に規定する職務を行う。
５．直前理事長及び元理事長は、理事長から意見を求められたときを、理事長経験者を立かし、所務について必要な助言をする。
６．資格審査委員長は、会員の資格を審査する。
７．専務理事は、理事長及び副理事長を補佐して所務をつかさどり、かつ事務局を統括する。
８．資格審査委員長は、理事長から求められたときは、理事会に出席し、必要な助言をしなければならない。
（役員の任期）
第１８条　役員の任期は毎年１月１日から１２月３１日までの１年とする。ただし、再任を妨げない。
２．補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
３．任期満了又は辞任により退任した役員は、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
（解任）
第１９条　役員で役員としてふさわしくない行為をしたものは、総会の決議により解任することができる。

第５章　会　議

（種別）
第２０条　会議は、総会及び理事会とし、総会を定時総会及び臨時総会に、理事会を定例理事会及び臨時理事会に分ける。
２．総会は正会員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。
３．監事及び顧問は、理事会に出席し、意見を述べることができる。
（総会の決議事項）
第２１条　総会は、この定款に規定するもののほか、次の事項を議決する。
（１）事業計画及び収支予算の決定及び変更
（２）事業報告及び収支決算の承認
（３）規約の制定、変更及び廃止
（４）その他特に重要な事項
（理事会の決議事項）
第２２条　理事会は、この定款に規定するもののほか、次の事項を議決する。
（１）総会の議決した事項の執行に関すること。
（２）総会に付議すべき事項
（３）その他総会の議決を要しない所務の執行に関する事項
（招集）
第２３条　会議は、理事長が招集する。
２．総会を招集するには、正会員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を記載した書面をもって、会日の７日前までに通知しなければならない。
（開催）
第２４条　定時総会は、毎年年４回開催する。
２．臨時総会は、理事長が必要と認め、又は５分の１以上の正会員もしくは監事から、会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する。
３．定例理事会は、年度中に１２回開催する。
４．臨時理事会は、理事長が必要と認めたとき、又は理事３名以上の要求があったとき開催する。
（議長）
第２５条　総会の議長は、その総会において、出席会員のなかから選任する。
２．理事会の議長は、理事長がこれに当たる。
（開会の定足数）
第２６条　会議は、これを構成する正会員又は理事の２分の１以上の出席がなければ開くことができない。
（議決）
第２７条　会議の議事は、出席会員又は理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（表決の委任）
第２８条　やむを得ない理由のため、会議に出席できない正会員又は理事は、あらかじめ通知された事項について、他の構成員を代理人として、表決を委任することができる。この場合においては、前２条の規定の適用については、出席したものとみなす。
（議事録）
第２９条　会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
（１）開会の日時及び場所
（２）正会員又は理事の現在数
（３）会議に出席した正会員又は理事の氏名
（４）議決事項
（５）議事の経過、要領及び発言者の発言要旨
（６）その他
２．議事録には、議長及び出席正会員又は理事の中から、その会議において選出された議事録署名人２名以上が署名しなければならない。

第６章　例会、委員会等

（例会）
第３０条　本会議所は、別に定める規則により、毎月１回例会を開催する。
（委員会等の設置）
第３１条　本会議所は、第３条の目的達成に必要な事項を研究し、又は実施するために委員会等を設置する。
２．委員会等について必要な事項は、別に定める規則による。
（委員等の任命）
第３２条　委員会等に、それぞれ長１名、委員若干名を置く。
２．委員長等は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て任命し、委員は、正会員のうちから理事会の承認を得て、配属される。

第７章　資産及び会計

（資産）
第３３条　本会議所の資産は、次のとおりとする。
（１）財産目録記載の財産
（２）入会金及び会費
（３）事業に伴う収入
（４）資産から生ずる収入
（５）寄付金品
（６）その他の収入
（資産の管理）
第３４条　本会議所の資産は、理事会で定めた方法により理事長が管理する。
（経費の支弁）
第３５条　本会議所の経費は、資産をもって支弁する。
（資産の団体知）
第３６条　本会議所の会員は、その資格を喪失するに際し、本会議所の資産に対し、いかなる請求をもすることができない。
（会計年度）
第３７条　本会議所の会計年度は、毎年１月１日に始まり、１２月３１日に終る。

第８章　管　理

（定款その他の書類の備付）
第３８条　理事長は、定款、規約、会員名簿並びに総会及び理事会の議事録を事務所に備えておかなければならない。
（決算関係書類の提出）
第３９条　理事長は、毎事業年度終了後６０日以内に開かれる定時総会の会日の７日前までに、当該年度にかかる次の書類を作成し、監事に提出しなければならない。
（１）事業報告書
（２）貸借対照表
（３）収支決算書
（４）財産目録
２．監事は、前項の規定により書類の提出を受けたときは、監査を行ったうえ、前項の定時総会の前日までに意見書を理事長に提出しなければならない。
３．理事長は、前項の監事の意見書を添えて第１項の書類を同項の定時総会に提出し、その承認を求めなければならない。
４．理事長は、毎事業年度、第１項の定時総会の７日前までに、同項の書類の写しを事務所に備えておかなければならない。
（書類の閲覧）
第４０条　会員は、第３８条及び前条第１項の書類並びに前条第２項の意見書をいつでも閲覧することができる。
２．理事長は、正当な理由なくして前項の閲覧を拒むことができない。
（事務局）
第４１条　本会議所の事務を処理するため、事務所の所在地に事務局を置く。
２．事務局には、事務局員若干名を置く。
３．事務局員は、理事会の承認を得て理事長が任免する。

第９章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第４２条　この定款は、総会において、正会員の３分の２以上の同意を得、かつ、岡山県知事の認可を得なければ変更することができない。
（解散及び残余財産の処分）
第４３条　本会議所は、正会員の４分の３以上の同意を得、かつ、岡山県知事の許可を得て、解散することができる。
２．解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経、かつ、岡山県知事の許可を得て、本会議所と類似の目的をもつ他の公益法人に寄付するものとする。

第１０章　雑　則

（その他）
第４４条　この定款及び規約の施行に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。
附　　則
第４５条　この定款は、岡山県知事の設立許可のあった日から施行する。
第４６条　本会議所の設立当初の役員は、第１６条第１項の規定にかかわらず別紙のとおりとし、その任期は、第１８条の規定にかかわらず昭和５５年１２月３１日までとする。
第４７条　本会議所の初年度の事業計画及び収支予算は、第２１条第１項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
第４８条　本会議所の初年度の会計年度は、第３７条の規定にかかわらず、岡山県知事の設立許可のあった日から昭和５５年１２月３１日までとする。

昭和５５年１２月２２日制定
昭和５６年　２月１０日変更
平成　５年　２月１６日変更
平成　６年　１月３１日変更
平成１８年１２月１４日変更

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber.Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

情報公開／要覧

創立	1956年3月5日
社団法人格所得	1980年1月8日
認証番号	80
事務所	〒710-0824　岡山県倉敷市白楽町249番地5　倉敷商工会館内 TEL 086-421-9566（直通） TEL 086-424-2111（代）内線885 FAX 086-421-3454 http://wwww.kurashiki-jc.or.jp E-mail post@kurashiki-jc.or.jp
委員会数	6室1会議12委員会
事務局員数	1名
会員数	122名（平均年齢35.8歳）
特別会員数	377名
入会金	50,000円
年会費	150,000円
JCI出向	1名
日本JC出向	11名
地区出向	0名
ブロック出向	13名
例会日時	毎月11日　PM18:30 （但し、土曜・日曜・祝祭日に当たる場合は翌日以降の平日に開催）
例会場	倉敷国際ホテル（倉敷市中央1-1-44） TEL 086-422-5141（代）
スポンサーJC	社団法人　岡山青年会議所
スポンサーをしているJC	社団法人　井原青年会議所 社団法人　総社青年会議所
友好JC	社団法人　山形青年会議所（1965年6月12日締結） ハワイホノルル日系人青年商工会議所（アメリカ） （1985年5月1日締結）

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

情報公開／部と同好会

野　球　部

サッカー同好会

じゃがいもクラブ

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

MENU
- 理事長挨拶
- 事業・活動報告
- 基本資料
- 情報公開
- カレンダー
- プレスリリース
- 50年の歴史
- 青年会議所とは
- 倉敷ってどんなとこ？
- 会員募集中・入会案内
- ポリシー
- 過去のページ
- リンク

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

◆50年の歴史／35周年記念誌／40周年記念誌

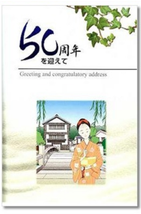

▲トップへ戻る

◆ 35 周年記念誌 ◆

◆ 40 周年記念誌 ◆

▲トップへ戻る

社団法人 倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

MENU
- 理事長挨拶
- 事業・活動報告
- 基本資料
- 情報公開
- カレンダー
- プレスリリース
- 50年の歴史
- 青年会議所とは
- 倉敷ってどんなとこ？
- 会員募集中・入会案内
- ポリシー
- 過去のページ
- リンク

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町240-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

初代～第２５代理事長

初代 輪井正夫
１９５６年
(昭和３１年)

スローガン：青年の力で新しい社会を
会員数：２１名
主な事業
1956年３月：倉敷青年会議所設立総会承認伝達式
全国８０番目のJCとして発足（つるや）
４月：初角会開催
11月：倉敷駅前時計塔建工式
倉敷JC 発団
岡山・児島・倉敷JC 親睦野球大会

第２代 輪井正夫
１９５７年
(昭和３２年)

スローガン：世界を結ぶ青年の力
会員数：３８名
主な事業
1957年２月：倉敷JC 主催講演会
内山完造氏
５月：例会東久島地区の工場見学会
８月：夏の家族会　沙美海岸へ海水浴
11月：岡山・倉敷・児島・玉島JC 親睦野球大会
県下４JC 親睦ゴルフ大会

第３代 岡　宏一
１９５８年
(昭和３３年)

スローガン：若い力で経済建設
会員数：３９名
主な事業
1958年４月：倉敷新聞記者クラブ対抗野球大会
９月：JCデー　岡山ロリア座切開式
第一回児童絵画展開催（つるや）
歳末広ずけ思い運動に参加
例会青年未家族会（白又賀会館）

第４代 秋山政彦
１９５９年
(昭和３４年)

スローガン：JCの力で築こう明るい社会
会員数：３６名
主な事業
1959年４月：東洋工業見学および広島JC 交歓会
６月：中野動物新聞記者協会賞受賞
正しく通行する運動標識を製新に
７月：岡山経営セミナー
ビジネスクーム
10月：早川電気工業見学および大阪JC 交歓会

第５代 秋山政彦
１９６０年
(昭和３５年)

スローガン：JCは一人一人が、JCの希望
会員数：３９名
主な事業
1960年１月：倉敷青年会議所設立総会承認伝達式
６月：全国８０番目のJCとして発足（つるや）
初角会開催
８月：倉敷駅前時計塔建工式
９月：倉敷JC 発団
11月：岡山・児島・倉敷JC 親睦野球大会

第６代 佐々木幸一
１９６１年
(昭和３６年)

スローガン：JCは明日の世界の道しるべ
会員数：３６名
主な事業
1961年１月：スキー家族会
６月：広報委員会、資格審査委員会結成
９月：JCデー　農教的認識（弱視光風社）
管理者訓練講座（国土銀行）
11月：倉敷JC 広報協議委員委員会

第７代 前田　彰
１９６２年
(昭和３７年)

スローガン：経済の正しい成長になえJC
会員数：４０名
主な事業
1962年５月：中国地区にて「例会出席率第１位」受賞
６月：文芸春秋文化講演会（西小学校）
交通政策会（倉敷新聞に連載）
９月：全国大会で特別個人賞受賞（秋山君）
10月：国体旗リレー参加

第８代 輪井利郎
１９６３年
(昭和３８年)

スローガン：JCの若さで結べ世界は一つ
会員数：３７名
主な事業
1963年２月：倉敷・児島・玉野合同例会（玉野）
６月：例会を第２サンドリーニ丹工場見学
９月：市長を囲む懇談会
10月：全国大会（金沢）で優良広報誌賞
井原JC 設承認伝達式、スポンサー JC

第９代 原藤彰男
１９６４年
(昭和３９年)

スローガン：新時代築く若さと指導力
会員数：４０名
主な事業
1964年４月：武田薬品（大阪）、加藤子工場見学
６月：大山名人を囲むマーラソン大会（新渓園）
８月：第１回倉敷経済講座開催
９月：JCデー統一行事
市長を囲む懇話会
第１３回全国会員大会が岡山で開催

第１０代 原藤彰男
１９６５年
(昭和４０年)

スローガン：躍進家自るさきが十果たせJC
会員数：４１名
主な事業
1965年１月：第１回岡山ブロック協議会
２月：倉敷玉島ブロック協議会（新渓園）
６月：倉敷・山形JC 姉妹親睦締結
７月：第１回CM会
９月：市議会で「倉敷市民憲章」可決
10月：第１４回全国会員大会で優秀ローカルJC 賞受賞
倉敷JC 創立１０周年記念式典

第１１代 武田織也
１９６６年
(昭和４１年)

スローガン：Jaycee の若さで創ろう明るい未来
会員数：４５名
主な事業
1966年２月：第１回会員ボーリング大会
３月：第１回倉敷市民憲章推進協議会
４月：第１回岡山ブロック会員大会（岡山）
５月：宝塩中こて座導（８月例会）
10月：市民憲章制定都市全国大会（八光殿）
山形で大祭コレクション親睦催

第１２代 佐藤幸平
１９６７年
(昭和４２年)

スローガン：Jaycee の勇気で築こう正しい社会
会員数：５０名
主な事業
1967年４月：明治村見学・岐阜JC との交歓会
６月：ブロック協議会にて優秀委員会賞受賞
９月：倉敷醤油学校へテレビ１台寄付
JCデー　交通安全に関する懇談会
ブロック麻雀大会（倉敷JC 主管）

第１３代 脇本博平
１９６８年
(昭和４３年)

スローガン：日本の正しい行く手しめせ Jaycee
会員数：４８名
主な事業
1968年２月：倉敷・児島・玉島JC 合同講演会
４月：ブロック協議会にて経済活動賞受賞
５月：本田技研、河合楽器へ山形JC と工場見学
９月：岡山・香川両県JC 兄弟連結締結式典

第１４代 渡邊哲徳
１９６９年
(昭和４４年)

スローガン：Jaycee の総意で示せ日本の姿勢
会員数：５０名
主な事業
1969年３月：総社JC 設承認伝達式
４月：スポンサー JC
６月：JC会旗ペニン産業会、鬱設
７月：雲印乳業、松下電子工業見学
11月：黄色い旗開望式（水島緑新園）
労働事情アンケート集計

第１５代 西川　正
１９７０年
(昭和４５年)

スローガン：豊かなる心、厳しい自覚、資け社会の正義
会員数：５０名
主な事業
1970年２月：総社JCとの合同例会
５月：交通安全映画会開催（文化センター）
６月：住友化学（新居浜）ハエ環見学
11月：倉敷JC 創立１５周年記念祝賀会
大原美術館創立４０周年式典

第１６代 三宅啓介
１９７１年
(昭和４６年)

スローガン：豊かなる厳しい自覚築こう
アジアの連帯感
会員数：５３名
主な事業
1971年２月：第１回公害問題懇談会
４月：成人式を迎えた青年の意識調査
７月：経営者開発セミナー
９月：倉敷JCフェスティバル開催
11月：社会開発・指導力開発セミナー

第１７代 山洗定義
１９７２年
(昭和４７年)

スローガン：考える、行動する、若い力が未来を開く
会員数：６３名
主な事業
1972年５月：御坊JCとの経営者開発委員会
交流会
６月：沖縄復帰記念全国会員大会（新潟）
９月：第１０回ブロックじゃがいも大会
11月：第１回山形・倉敷JC 親睦CB会

第１８代 原　由憲
１９７３年
(昭和４８年)

スローガン：若人と自ろう築こう豊かな未来
会員数：６４名
主な事業
1973年２月：市民憲章推進協議会市民パレード
７月：北海道チャリティーショー
広島東洋工業見学
９月：市民憲章推進内容の厳い
環境美化運動の表彰
市民憲章写真コンテスト開催

第１９代 岩井　清
１９７４年
(昭和４９年)

スローガン：模索する英知、挑戦する勇気、
拓かで恒久日本の未来
会員数：７９名
主な事業
1974年２月：岡山ブロック会員大会１０周年
７月：第２３回中国地区会員大会
倉敷JC 主催
８月：倉敷音まつり　市民憲章パレード
９月：倉敷経済講座１０周年記念講演会
12月：心身障害児と親を囲む会

第２０代 浅野義之
１９７５年
(昭和５０年)

スローガン：人間への眼時、明日への行動、
作ろう正しい日本の心
会員数：８６名
主な事業
1975年２月：ファミリースキー（大山）
４月：第１５回ブロックじゃがいも大会主管
５月：倉敷音まつり
８月：倉敷音まつり
パレード・代官踊り
10月：倉敷JC 創立２０周年記念式典

第１１代 武田織也
１９６６年
(昭和４１年)

スローガン：Jaycee の若さで創ろう明るい未来
会員数：４５名
主な事業
1966年２月：第１回会員ボーリング大会
３月：第１回倉敷市民憲章推進協議会
４月：第１回岡山ブロック会員大会（岡山）
８月：宝塩中こて座導（８月例会）
10月：市民憲章制定都市全国大会（八光殿）
山形で大祭コレクション親睦催

第２２代 佐々木孝之
１９７７年
(昭和５２年)

スローガン：築こう日本の誇、はかろう自治豊国の高揚
会員数：７７名
主な事業
1977年６月：日本アカデミー洋上スクール
７月：市民キャンペーン清掃車仕（鶴形山公園）
ファミリーキャンプ（外黒山）
８月：倉敷音まつり
代官広ボル編の広参加
LD 道徳無人箱キャンペーン（手島）

第２３代 佐藤　肇
１９７８年
(昭和５３年)

スローガン：自己の母能性への挑戦
会員数：９０名
主な事業
1978年３月：原子力発電所見学会（松江）
４月：JCデー統一事業
６月：オリエンテーション（岡山三光荘）
８月：日本JC 指導力小委員会（倉敷）
９月：倉敷音まつり「ふれあい広場」開設
岡山・香川ブロック交流研究会（小豆島）

第２４代 小野正晃
１８７９年
(昭和５４年)

スローガン：勇気ある挑戦、厳しい自覚、
世界に輝け青年の力
会員数：９１名
主な事業
1979年４月：社団法人格取得
２月：青少年不良化防止懇談会
７月：心身障害者支援森島子チャリティーショー
９月：北海道と交流家族のつどい
（岡山武道館）
岡山・香川地上討論会

第２５代 高島克忠
１９８０年
(昭和５５年)

スローガン：自覚一その明日の文化の創造
会員数：９５名
主な事業
1980年１月：社団法人設立パーティー
４月：25周年「こうえん、こうざ、こんさーと」
８月：3JC 合同「雑走鳥解放子供大会」
11月：倉敷JC 創立25周年記念式典
「未だ見えざる時代」発行
12月：倉敷JC・クライストチャーチJC
姉妹結盟調印

▲ トップへ戻る

理事長挨拶 | 事業・活動報告 | 基本資料 | 情報公開 | カレンダー | プレスリリース | ５０年の歴史 | 青年会議所とは
倉敷ってどんなとこ？ | 会員募集・入会案内 | プライバシーポリシー | 過去のページ | リンク | トップページ

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber.Inc. All Rights Reserved.

MENU
- 理事長挨拶
- 事業・活動報告
- 基本資料
- 情報公開
- カレンダー
- プレスリリース
- 50年の歴史
- 青年会議所とは
- 意敷ってどんなとこで
- 会員募集中・入会案内
- ポリシー
- 過去のページ
- リンク

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL:086-421-9566
FAX:086-421-3454

50周年の歴史 | 初代～第25代理事長 | 第26代～第50代理事長 | 第51代理事長～

◇初代～第25代理事長

第26代 森田昭一郎
1981年（昭和56年）

スローガン：見つめよ国際社会考えよう
日本の役割示せ青年の気概
会員数：117名
主な事業：
1981年7月：「社員入再教育」シンポジューム
CRA 倭猿会設立準備会
瀬戸内フェリーキャンプ
8月：意波つり、飲酒習慣の禁止
10月：瀬戸大橋記念スランポジューム

第27代 山脇正臣
1982年（昭和57年）

スローガン：団結強固・規律厳正・精強
会員数：109名
主な事業：
1982年3月：山形JCホームステイ
竹田法人設立パーティー
4月：ブロック会員大会意敷JC 主宰
5月：クラスイトチャーチJC　200名来倉
6月：ブロック結束セミナー
ビッブエレ・ドバン会長
8月：山形・倉敷JC 子供交換会

第28代 大久保善作
1983年（昭和58年）

スローガン：俊一直球ぶる光よ
会員数：109名
主な事業：
1983年3月：コミュニティ研究会
TQC 特別講座
西濃たいがいサンデー（岩西濃張主大会）
4月：中国地区社員開発委員会（倉敷）
7月：第1回倉天頭意主つり（美観地区で開催）
倉敷小学コンテスト実施
10月：倉敷経済講座 20 周年記念式典
12月：第1回タウンミーティング開催

第29代 山田秀樹
1984年（昭和59年）

スローガン：無限の創造
会員数：101名
主な事業：
1984年2月：NHK「ふるさと競演」放送
4月：ブロック会員研修部様大会
（倉敷主宰）
5月：県南プロジェクト発撃
8月：ニューLAT 直議
ホノルル日本人実業
10月：倉敷JC ミーティングKJ 法研修

第30代 秋山進彦
1985年（昭和60年）

スローガン：21世紀への飛翔
会員数：109名
主な事業：
1985年2月：歴代理事長懇話会
5月：ホノルル日本人JC 姉妹縁組調印式
6月：比叡山延暦寺　体験入山
9月：倉敷JC 創立 30 周年記念式典
記念誌「倉敷青学講座」発行

第31代 梅井松郎
1986年（昭和61年）

スローガン：原点の岩来考えるー年
会員数：112名
主な事業：
1986年1月：M&A 勉強会
2月：ニュー LIA 発議会
3月：倉敷JC パワイ ホノルル JC 訪問
9月：全国一番 100%所長（天人間坪）
10月：WO 瀬戸大橋フォーラム
講師：宗間王一氏
12月：クリスマス家族会

第32代 木村光男
1987年（昭和62年）

スローガン：飛翔たる未来築こう倉敷の歴史（ロマン）
会員数：104名
主な事業：
1987年1月：マスコミ部設会
シニアクラブ設立
3月：倉敷商店街活性化に出席
5月：ブロック部球体会（津山）
印象語
10月：第2回まちづくり5 社部対抗
MG（マネージメントゲーム）開催

第33代 岡本英人
1988年（昭和63年）

スローガン：複新・変心
会員数：107名
主な事業：
1988年1月：委員会対抗新春大運動会
4月：瀬戸大橋フリックワォーク
6月：中国地区社員開発委員会（倉敷）
7月：行政改革部設会
8月：西東JC との相撲親善合同委員会
8月：倉敷異端ビジョン解産会議
11月：「瀬戸大橋開通後の倉敷」小冊子発行

第34代 藤原一哉
1989年（昭和64年）

スローガン：英知を結集し、情熱と行動で
新時代にチャレンジ！！
会員数：103名
主な事業：
1989年7月：日本JC人間開発型指導力開発委員会
倉敷会議
8月：歴代理事長夕食会
9月：中国地区総理事会（つねや）
10月：自強強味獲入隊（日本原）
指導力開発委員会 LD 遠藤（故愛学園）

第35代 高橋雄一
1990年（平成2年）

スローガン：知謀各雅国へ、飛躍から超国へ
会員数：127名
主な事業：
1990年4月：老人福祉講演会
「高齢化社会を超えて」
35 周年記念事業
西濃公園内の記念碑改装除幕式
5月：スポーツシンポジューム
倉敷JC 創立 35 周年記念式典
6月：私下段経営研究マーセミナー

第36代 梅井恒夫
1991年（平成3年）

スローガン：味わおう　ちっと JC を！
会員数：120名
主な事業：
6月「FLOM1 物語」運動
6月「チボリ公園」開発会
1991年2月：委員会対抗スポーツ水泳大会
7月：ブロック研修大学
（コンペックス箱山）
11月：倉敷市民憲章 20 周年記念推進大会

第37代 近藤章二
1992年（平成4年）

スローガン：共鳴です JC 百ろう倉敷物語
会員数：140名
主な事業：中四国会フォーラム' 92 倉敷主宰
1992年2月：ブロック経営者研究会議。
倉敷会議
3月：土屋経営講演
6月：ブロック部球大会　優勝
7月：地区フォーラム主宰

第38代 仁科正己
1993年（平成5年）

スローガン：たのしさいっぱい　笑顔のふれあい
会員数：146名
主な事業：
6月：ったっぷい広い運動
6月宝塚会議大会開始」倉敷副主宰
グローバル・トレーニング
スクール（ファイビン）に多くのメンバー
6月：ブロック部球大会　準優勝
10月：JCホンコン世界会議にブース出展

第39代 池田一郎
1994年（平成6年）

スローガン：今　動き始める　倉敷の中
会員数：157名
主な事業：
6月チスフに挑戦（空かんピラミッド）
6月神戸研修会議
6月柳浜王郎の研究
1994年8月：ブロック 30 周年記念フォーラム
10月：国際農産サミット倉敷サテライトにて
ワールドゲーム開催

第40代 岡本研作
1995年（平成7年）

スローガン：今より素敵な明力を求めて！
会員数：157名
主な事業：
阪神大震災救援炊出し
歴代ら 理事長座談会
1994年8月：パワイ JC 姉妹縁組 10 周年
10月：記念セアション
40 周年プレス発表
自立 40 周年記念式典
40 周年チャリティーゴルフ等付金頒堂式

第41代 藤澤太郎
1996年（平成8年）

スローガン：For　Tomorrow
会員数：156名
主な事業：
1996年3月：ユネスコ倉敷会議
5月：ハートランド倉敷オープニング
セレモニー
5月：国際アカデミー倉敷
7月：JCI 京都　来倉
11月：NGO サミット倉敷分科会

第42代 梶原義人
1997年（平成9年）

スローガン：夢を描こう
～手ぼうしい未来（あす）のために～
会員数：158名
主な事業：
1997年2月：日本電業振興協事政規制
3月：日本JC 地区総当各議（倉敷）
7月：倉敷チボリ公園開園記念
パーティ
8月：かん浩とカサマーキャンプ
9月：第 33 回岡山ブロック会員大会（倉敷）

第43代 神田紀仁
1998年（平成10年）

スローガン：生力せもの パートナー
Ascending Power 新しい倉敷を
会員数：143名
主な事業：
1998年2月：例会にて環境タイム実施
（環境プログラム研究会）
日本JC 会議・岡山ブロック
会長公式問題挨拶
第47 回岡山ブロック会員懇親
5月：野球大会　優勝　（倉敷JC 主宰）
まちつくりセセナート 民交部
7月：（コミュニティー倉敷委員会）
岡山ブロックレベ月レ代大会
10月：団体優勝（倉敷JC 主宰）

第44代 高竹和彦
1999年（平成11年）

スローガン：1人ひとりのチャレンジ！
会員数：156名
主な事業：
1999年3月：会員松大デー開催
4月：第 48 回岡山ブロック会員懇親
野球大会　優勝（VZ）
7月：小学生クラス対抗 30 人 31 脚
倉敷大会
9月：厚事選挙（立会演説）
（4 月会員総会方法に関する規約変更）
10月：JC ID カード取得率全国 1 位
（第 48 回岡山会議会員大会）
第 15 回 JC サッカー選手権大会

第45代 河村一浩
2000年（平成12年）

スローガン：21 世紀（あす）への挑戦
会員数：146名
主な事業：
2000年3月：倉立 45 周年特別会員と現役会員の集い
9月：華麗さをアートフェスティバル
（第 3 回文化の時市）
10月：全国会員研修大会（全国大会倉主宰）
11月：2000 年決議文総会承認
12月：倉敷 21 世紀へのカウントダウン

第46代 藤井豊太郎
2001年（平成13年）

スローガン：Creative Destruction
～おこす新しい風時代の扉を開いて～
会員数：124名
主な事業：
6月倉年会議所の2 1世紀の役割NPO の
イシキュ ーダ ーとして の取り組み開始
6月倉会議役員による意識啓蒙事業（恩・後期）
6月倉JC と 2002 南米・ 第21 全国 交流ツアー
2001年3月：大原第一部武議講演・NPO 交歓会
4月：岡山NPO サポートネットワークス会
6月：倉敷川川流旅客船ハ谷川カヤル観覧会
7月：SGJ チャリティーパーティー主宰
8月：NGO トピアの会 子供サミット支援
岡山NPO サポートネットワーク理事就任
9月：ろうんこ祭り
10月：NPO まるこ ェフィル駅コンサート
県民懇会 NPO セミナー・NPO 交歓会

第47代 豊田圭宣
2002年（平成14年）

スローガン：「倉敷ＩＳＨＩＮＥ！」
青往あるＪＡＹＣＥＥとして！
会員数：113名
主な事業：
6月本理事・会成の挑戦の解消
6月本JCとの協働事業コンサート
ホノルル日本人JC 訪問
（6 月中 毎年 JC のアンバーサリーボウル）
3月：岡山ブロック会員研修会　V 3 達成
5月：JC I－ASPAC 山口大会　歴史ブース出展
6月：ほーほーほーたる来い
クラス一名倉敷ジュニアオリンピック
8月：倉敷・倉敷子ども交歓会
9月：1 00%出席所長達成
10月：倉敷駅ワコンサート
11月：第 6 7 回倉敷経済文化講座
JC I 世界会議ラスベガス大会　キ ヤブース出展

第48代 吉田浅盛
2003年（平成15年）

スローガン：夢　～今の時代を輝くより
夢を与えるひとになれ～
会員数：110名
主な事業：
2003年3月：倉敷子供交歓会
3 JC 合同指南会議開日本JC 会頭来倉
7月：大人のための子供からのメッセージ
8月：「ふれあい夏まつり」ボランティアフォーラム
五島地区子どもたち交
「チルドレンズ　アート　ミュージアム」
他小学校 3 校開催
華麗さ さを各作保移植「アートを探せ！」
倉敷駅ウォーク
倉敷経済文化講座
（三船敏氏による経営話部セミナー）
11月：「民権の秋　この一歩が起こるな」
竹田法人倉敷青年会議所 21 世紀 V 計画会
日本ゴルフ学一機構倉田理事長講演会

第49代 木村　功
2004年（平成16年）

スローガン：心友
～笑顔の気質　今、未来への決断の時！～
会員数：108名
主な事業：
2004年4月：倉敷市民芸学公開講座
5月：春分祭ゴ 起こ法のスポーツ教室
6月：ファミリーわんぱくアウトドア冒険
7月：山形・倉敷子ども交歓会 2004
7月：歴代理事長夕食
9月：ぼっぷス・ネスＤＡＹ（つながり愛）
第 6 0 回倉敷経済文化講座（家族愛）
10月：日本 JC 会議に角川和郎演定

第50代 中田任吾
2005年（平成17年）

スローガン：新進気鋭～倉敷一番の学び舎となり、
たくさんいのとつくりを目指そう～
会員数：98名
主な事業：
0 2 0 0 5 年度　日本 JC
会員へ、高竹和彦を輩出
0 2 0 0 5 年度　日本 JC
地区会議理事事へ、豊田圭宣君を輩出
2005年2月：山形・倉敷子ども交歓会・蔵王
3月：倉敷 50 周年記念式典
6月：YEAR のっぷっ 3日ホリデー
～Let's enjoy dance!～
7月：みんなで作ろう！親子ボーム一ング教室
8月：人間力開発セミナー in KJKR&Ｓ中
9月：第 7 0 回岡山ブロックレベ代 1 5 大会主宰
10月：各位　歴代　議講会
続けの国ガ中全国体一番いて！
おかやま大会開催を定期山
ちっちゃ ゃ
ちっちゃ ゃ ムラ ンス日祭人 JC 倉敷
ス JC 地域輪 2 0 周年記念パーティー
倉 0 5 周年記念事業
11月：第 7 0 回倉敷経済文化講座
倉 0 5 周年記念シンポジューム

▲ トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所 (C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber.Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

初代～第２５代理事長

第51代
浅野泰司

2006年
（平成18年）

スローガン：情熱 ～可能性を追求し、
共に上を目指そう～
会員数：１０５名
主な事業：◎長期組織ビジョン
◎ナチュラルステップ推進運動
HJJCC交流（ハワイ訪問）
JCI-ASPAC高松大会 ブース出展
公式例会 講師：岡山県知事 石井正弘氏
倉敷ファミリーカップ～めざせ！ドロキング～
倉敷市長マニフェスト市民検証・評価大会
「山形・倉敷子ども交歓会２００６」
経営力向上セミナー
「人こそが最大の経営資源」貞方邦介氏
２００６情熱Carニバル in Kurashiki
第６１回JCI世界会議ソウル大会
「ジャパンナイト」ブース出展
第７１回倉敷経済文化講座
講師：猪瀬直樹氏
グリーンポケットナイト２００６

第52代
三宅章夫

2007年
（平成19年）

スローガン：BRIDGE YOUR TIES
すべてのつながりのために
会員数：１１９名
主な事業：講師例会 講師：天野高雄氏
3JCハワイ交流事業（ハワイ訪問）
講師例会 講師：森山佐恵氏
マニフェスト推進フォーラム（参議院選挙）
コーディネーター：田原総一郎氏
第５７回JCI-ASPACチュンリー大会
ジャパンブース出展
公開例会 講師：桑原征平氏
人間力開発セミナーin倉敷芸科大
ファミリー事業「学の夏休み」in由加山
山形・倉敷子ども交歓会２００７
昔なつかし木のおもちゃ手作り夏まつり
私たちのまちの歴史セミナー
「くらしき再発見」～今日から私も観光ガイド～
講師：藤野利明氏
第７２回倉敷経済文化講座 講師：樋口裕一氏
ゼロ・エミッションライヴ”BRIDGE０７”
公開例会 講師：鬼丸昌也氏
3JCハワイ交流事業（HJJCC来倉）
子どもPK選手権２００７
倉敷つながりフェスティバル２００７
クリスマス家族会
卒業生送別会

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

青年会議所とは

青年会議所（JC）とは・・・？

日本全国７３９の地域に約４３０００人の『修練』『奉仕』『友情』という三信条のもと率先して行動する仲間がいます。
半世紀以上も前から時代は変われど『明るい豊かな社会』の実現を目指す指導者たらんとる青年団体、それが青年会議所（ＪＣ）です。

メンバーは・・・

国籍・人種・性別・職業・宗教の区別無く、20歳から40歳までの志の高い青年経済人によって構成されております。

青年会議所（JC）の始まりは・・・

1949年『日本はこの先どうなるのだ!?』という今以上に混沌とした戦後の時代背景の中全国各地で志ある若者たちが立ち上がり、青年会議所運動は始まりました。そして1951年、全国各地で活動していた青年会議所が集まり日本青年会議所（日本JC）を創設。以来日本の青年会議所運動の枢軸として各地の青年会議所と連携し活動を展開しております。

世界中に広がる青年会議所（JC）

本青年会議所は国際青年会議所（ＪＣＩ：Junior chamber International）の一員です。国際青年会議所は世界112カ国・27万人以上、OBは250万人以上という組織です。
アメリカ42代大統領ビル・クリントン、第7代国連事務総長コフィー・アナン、フランス5代首相ジャック・シラクも青年会議所のOBです。
その他多くのメンバー・OBが世界中にいます。

くわしくは
http://www.jci.cc/members/enews.php?lang_id=1&info_id=6062&sidebar_id=3000
をごらんください。

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

倉敷ってどんなとこ？

倉敷リンク集

倉敷市	倉敷公民館音楽図書室
倉敷観光コンベンションビューロー	ＦＭくらしき
倉敷観光ホームページ	倉敷ケーブルテレビ
おかやまあるく.ナビ	倉敷商工会議所
倉敷市文化振興財団	倉敷まちづくりネットワーク
倉敷市国際交流協会	岡山県郷土文化財団
倉敷チボリ公園	くらしきTMO
倉敷市立美術館	倉敷税務署
自然史博物館	倉敷警察署
倉敷科学センター	倉敷消防署

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

MENU
- 理事長挨拶
- 事業・活動報告
- 基本資料
- 情報公開
- カレンダー
- プレスリリース
- 50年の歴史
- 青年会議所とは
- 倉敷ってどんなとこ？
- 会員募集中・入会案内
- ポリシー
- 過去のページ
- リンク

会員募集中＆入会案内

1958年に設立した倉敷青年会議所。
私達は、あなたの力を倉敷づくりに求めています。
笑顔あふれるステキなまち「倉敷」を目指し、
社会的課題に積極的に
取り組んでいます。

青年会議所の特性

- 入会資格は品格ある青年で、個人の意志によって入会。20歳から37歳まで（40歳を超えると現役を退く）。
- 青年の真摯な情熱を集結し、社会に貢献することを目的に組織された、青年のための団体。
- 常に組織を若々しく保ち、果敢な行動力をもつ。
- すべての任期は1年（理事長も含む）。
- 会員は1年ごとにさまざまな役職を経験する。
- 自己修練の成果を個々の活動にフィードバック。

■青年会議所とは？

JC三信条

1 個人の修練
2 社会への奉仕
3 世界との友情

青年会議所は活動の基本を「修練」「奉仕」「友情」におき、会員は「明るい豊かな社会を築き上げる」ことを共通の理想としています。また、会員相互の啓発と交流をはかり、公共心を養いながら、地域との協働により社会の発展に貢献することを目的としています。

会員同士クラブ活動を通じ交流を深めています!!

野球・ゴルフ・サッカー・テニス・スキーなど、会員同士でクラブを作り活動して楽しんでいます。また、(社)山形青年会議所、ホノルル日系人青年商工会議所 は、姉妹JCであり、お互いに交流しあっています。

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

社団法人 倉敷青年会議所 倉敷市白楽町249番5 倉敷商工会館内
Tel.086-421-9566(事務) 086-424-2111(代)内線885 Fax.086-421-3454
post@kurashiki-jc.or.jp www.kurashiki-jc.or.jp

▲ トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

プライバシーポリシー

社団法人倉敷青年会議所はオンライン上のプライバシー保護に最大限の注意を払って運営をしています。

1．個人情報の定

社団法人倉敷青年会議所（以下、倉敷青年会議所）は、個人情報とは、個人情報の保護に関する法律に規定される生存する個人に関する情報（氏名、生年月日、その他の特定の個人を識別することができる情報）、ならびに特定の個人と結びついて使用されるメールアドレス、ユーザーＩＤ、パスワード、クレジットカードなどの情報、および個人情報と一体となった趣味、家族構成、年齢その他の個人に関する属性情報であると認識しています。

2．クッキー・IPアドレス情報

クッキー及びＩＰアドレス情報については、それら単独では特定の個人を識別することができないため、個人情報とは考えておりません。ただしこれら情報と個人情報が一体となって使用される場合にはこれら情報も個人情報とみなします。倉敷青年会議所の運営するメディアにおいては、たとえ特定の個人を識別することができなくとも、クッキー及びＩＰアドレス情報を利用する場合には、その目的と方法を開示してまいります。また、クッキー情報については、ブラウザの設定で拒否することが可能です。クッキーを拒否するサービスが受けられない場合は、その旨も公表します。
IPアドレスを個人情報とリンクさせることは原則として行いませんが、倉敷青年会議所や業務提携企業、その他ユーザーの権利保護のため、裁判所、検察庁、警察等の法的機関からの命令に従い、収集したIPアドレスを利用して身元の判明を行う場合がありますのであらかじめご承知おきください。

3．個人情報利用目的の特定

倉敷青年会議所は、個人情報を取り扱うにあたって、その利用の目的を出来る限り特定します。

4．個人情報利用の制限

倉敷青年会議所は、あらかじめご本人の同意を得ず、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うことはありません。合弁その他の理由により個人情報を取扱った場合にも、あらかじめご本人の同意を得ないで、承継前の利用目的の範囲を超えて取扱うことはありません。
ただし、次の場合はこの限りではありません。

（１）法令に基づく場合
（２）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（３）公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（４）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5．個人情報の適正な取得

倉敷青年会議所は、適正に個人情報を取得し、偽りその他不正の手段により取得することはありません。また、15歳未満の子供から親権者の同意なく個人に関する情報をみだりに収集しないよう留意します。

6．個人情報の取得に際する利用目的の通知

倉敷青年会議所は、個人情報を取得するにあたり、あらかじめその利用目的を公表します。ただし、次の場合はこの限りではありません。

（１）利用目的をご本人に通知し、または公表することによりご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
（２）利用目的をご本人に通知し、または公表することにより倉敷青年会議所の権利または正当な利益を害するおそれがある場合
（３）国の機関もしくは地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的をご本人に通知し、または公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
（４）取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

7．個人情報利用目的の変更

倉敷青年会議所は、個人情報の利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えては行わず、変更された利用目的について、ご本人に通知し、または公表します。

8．個人情報の安全管理・従業員の監督

倉敷青年会議所は、個人情報の漏洩、滅失またはき損の防止その他の個人情報の安全管理が図られるよう、情報セキュリティ基本方針および情報セキュリティポリシーを掲げ、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員に対する必要かつ適切な監督を行います。
倉敷青年会議所は、従業者に個人情報を取り扱わせるにあたっては、個人情報の安全管理が図られるよう、従業員に対する必要かつ適切な監督を行います。

9．委託先の監督

倉敷青年会議所は、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合は、委託先と機密保持を含む契約の締結、または、倉敷青年会議所が定める約款に合意を求め、委託先において個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。

10．第三者提供の制限

1、 倉敷青年会議所は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめご本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供しません。

（１）法令に基づく場合
（２）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（３）公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（４）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
（５）予め次の事項を告知あるいは公表をしている場合
　1, 利用目的に第三者への提供を含むこと
　2, 第三者に提供されるデータの項目
　3, 第三者への提供の手段または方法
　4, ご本人の求めに応じて個人情報の第三者への提供を停止すること
2、 ただし次に掲げる場合は上記に定める第三者には該当しません。

（１）倉敷青年会議所が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委 託する場合
（２）合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
（３）個人情報を特定者との間で共同して利用する場合であって、その旨並びに共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的および当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名または名称について、あらかじめご本人に通知し、または ご本人が容易に知り得る状態に置いているとき
3、 倉敷青年会議所は、個人情報を特定者との間で共同して利用する場合、利用目的または管理責任者の氏名または名称が変更される場合は、変更する内容について、あらかじめご本人に通知し、または ご本人が容易に知り得る状態に置きます。

11．個人情報に関する事項の公表等

倉敷青年会議所は、個人情報に関する次に掲げる事項について、ご本人の知り得る状態に置き、ご本人の求めに応じて遅滞なく回答します。

（１）個人情報の利用目的（ただし、個人情報の保護に関する法律において、その義務がないと規定されるものは除きます。ご回答しない決定をした場合は、ご本人に対して遅滞なくその旨を通知します。）
（２）個人情報に関する お問い合わせ窓口

12．個人情報の開示

倉敷青年会議所は、ご本人から、個人情報の開示を求められたときは、ご本人に対し、遅滞なく開示します。ただし、開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しないこともあり、開示しない決定をした場合には、その旨を遅滞なく通知します。

（１）ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
（２）倉敷青年会議所の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
（３）他の法令に違反することとなる場合
なお、アクセスログなどの個人情報以外の情報については、原則として開示いたしません

13．個人情報の訂正等

倉敷青年会議所は、ご本人から、個人情報が真実でないという理由によって、内容の訂正、追加または削除（以下「訂正等」といいます）を求められた場合には、他の法令の規定により特別の手続きが定められている場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、個人情報の内容の訂正等を行い、その旨ご本人に通知します。

14．個人情報の利用停止等

倉敷青年会議所は、ご本人から、ご本人の個人情報が、あらかじめ公表された利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由、または偽りその他不正の手段により取得されたものであるという理由により、その利用の停止または消去（以下「利用停止等」といいます）を求められた場合には、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、個人情報の利用停止等を行い、その旨ご本人に通知します。ただし、個人情報の利用停止等に多額の費用を有する場合その他利用停止等を行うことが困難な場合であって、ご本人の権利利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置をとれる場合は、この代替案を講じます。

15．理由の説明

倉敷青年会議所は、ご本人からの要求にもかかわらず、（１）利用目的を通知しない、（２）個人情報の全部または一部を開示しない、（３）個人情報の利用停止等を行わない、（４）個人情報の第三者提供を停止しない、のいずれかを決定する場合、その旨ご本人に通知する際に理由を説明するよう努めます。

16．お問い合わせ

倉敷青年会議所のプライバシーポリシーに関するお問い合わせは、下記担当までお願い致します。

社団法人倉敷青年会議所
岡山県倉敷市白楽町249-5-4階　倉敷青年会議所　TEL：086-421-9566

▲ トップへ戻る

著　作

当サイトは、社団法人倉敷青年会議所により運営されています。当サイトのコンテンツは、明記されているものを除き、すべて社団法人倉敷青年会議所に帰属します。当サイトの内容等を許可なく複製・可変および販売・出版・放送等に利用しないようにお願いします。

▲ トップへ戻る

当サイトへのリンク

(1) リンクについて
このページへのリンクは自由に行なっていただいて構いません。
事前連絡も必要ありません。
ただし、リンクは以下のトップページへお願いいたします。

トップページ　http://www.kurashiki-jc.or.jp/

(2) リンク停止の申し入れ
社団法人倉敷青年会議所が不適当と判断した場合はリンクの停止を申し入れる場合があることをご了承ください。

(3) その他
トップページ以外のページについては、予告なしに変更する場合がありますので画像や実端ファイルへの直接のリンクはお断りします。

▲ トップへ戻る

免責事項

【1】
本サイトのご利用、または本サイトもしくは本サイトにリンクが設定されている他のサイトから取得された情報のご利用に起因して生じた損害につきましては、一切責任を負いかねますので、当サイトの情報は利用者ご自身の責任においてご利用下さい。

【2】
本サイトの著作権は、社団法人倉敷青年会議所に帰属します。本サイトの内容、イラストレーションなどの画像や全部若しくは一部を転載、流用することを禁じます。

【3】
本サイトは、特定の思想・信条や特定の人物・団体を支援するものではありません。本サイトにて提供された情報についてのご質問に関しては、お答えできかねることもあります。

【4】
本サイトより利用者の皆様にアンケート等、ご意見を頂戴することもありますが、アンケート結果やご意見に対するご回答は原則いたしませんのでご了承下さい。

▲ トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

倉敷青年会議所事務局
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454

過去のページ

2005年

新進気鋭

～倉敷一番の学び舎となり、たくましいひとづくりを目指そう～

2006年

情熱

可能性を追求し、共に上を目指そう

2007年

すべてのつながりのために

BRIDGE YOUR TIES

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2008 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.